

平成 31 年 4 月 3 日
海事局 海洋・環境政策課

2020 年 SOx 規制適合燃料油を適切に使うための手引書を作成しました

国土交通省では、2020 年より開始される硫黄分濃度規制（SOx 規制）強化に適合する船用燃料油を使用する際に必要となる対策や留意すべき事項について、専門家からなる検討会を設置し、技術的知見や各種調査結果を手引書にとりまとめました。

1. 背景

船舶の排出ガス中に含まれる硫黄酸化物（SOx）や、SOxから生成される粒子状物質（PM）による人や環境への悪影響の防止のため、船舶燃料油中の硫黄分濃度に係る規制（SOx規制）強化が2020年より全世界的に実施されます。この規制適合燃料油は性状、具体的には粘り気（動粘度）と流動性が小さくなる温度（流動点）が、従来のものと大きく異なることが想定されます。

こういった燃料油を適切に使用して運航するためには、これまで以上に燃料油の取り扱いに注意する必要があります。

2. 手引書の作成

国土交通省では、海運事業者が規制適合燃料油を適切に使用し、規制強化へ円滑に対応できるよう、船用機関や燃料油等に関係する学識者、関係業界（海運事業者・船用機器メーカー・造船所）の実務者などで構成される「燃料油の性状変化への対応に関する検討会」を設置して検討しました。

また、国内石油元売各社が規制適合燃料油として供給を想定しているLSC重油などのサンプルの提供を受け、混合安定性試験を実施しました。

これらの技術的知見や各種調査結果を元に、規制適合燃料油の性状の特徴、必要となる船舶の設備の対策、補油時の注意事項などの規制適合燃料油を使用する際の留意点を手引書としてとりまとめました。なお、本手引書については、今後も最新の情報を随時反映していくことを予定しております。（手引書は国土交通省HP（URL：http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji07_hh_000123.html）にも掲載しております。）

「燃料油の性状変化への対応に関する検討会」開催状況

2018年 10月16日： 第1回全体会合
2019年 1月11日： 船用機器メーカー分科会
2月 6日： 造船分科会
2月19日： 第2回全体会合
3月27日： 第3回全体会合

【添付資料】

2020年SOx規制適合船用燃料油使用手引書



<問合せ先> 代表 03-5253-8111
海事局 海洋・環境政策課 今井、十倉、下窪
直通：03-5253-8118 FAX：03-5253-1644
（内線：43-934、43-926）